

平成28年度 第1回まち美化推進協議会 議事要点録

○日 時：平成28年8月26日（金曜） 14時00分～15時45分

○場 所：多摩市役所 本庁舎401会議室

○出席者

- ・ 委 員：渡邊委員、小山委員、長谷川委員、井上委員、川井委員、富所委員、多田委員、倉澤委員、吉井委員
- ・ 傍 聴：1名
- ・ 事務局（多摩市環境部環境政策課）：鈴木環境政策課長、中村環境政策担当主査、大野主事

○議 事：1 委員挨拶

2 会長、副会長選出

3 平成28年度の春のまち美化キャンペーンの報告

4 平成28年度下半期の啓発活動（案）

5 多摩市まちの環境美化条例表彰候補者の推薦について

6 多摩市まちの環境美化条例施行後4年間の成果・課題について

議事1 委員挨拶

新任期最初の会議につき、出席委員から順に自己紹介形式で挨拶を頂きました。

この度、新しく委員になられた方は以下のとおりです。

東京多摩グリーンロータリークラブ	新任：津守 弘範氏	前任：森本 由美氏
多摩市立小学校PTA連絡協議会	新任：富所 律子氏	前任：杉田 千晴氏
多摩市立中学校PTA連合会	新任：多田 聖子氏	前任：成田美緒子氏
多摩市廃棄物減量等推進委員	新任：倉澤 俊昭氏	前任：臼井 憲一氏

議事2 会長、副会長選出

会長につきましては、多摩市まちの環境美化条例施行規則第12条第2項の規定により、協議会委員の互選による選出となっておりますが、委員の方からのご意見もあり、事務局からのご提案ということで、前任期から継続で、多摩市民環境会議の井上委員が選出されました。

副会長につきましては、井上会長からのご推薦により前任期から継続で、多摩市たばこ税増収対策協議会の小山委員が選出されました。

議事3 平成28年度の春のまち美化キャンペーンの報告

事務局から、平成28年度の春の『多摩市まち美化キャンペーン』の参加人数、及び、吸殻・ごみの収集状況について報告させていただきました。

市内4駅で1回ずつ計4回実施し、参加者の合計は281名となっており、例年より多くの方の参加がありました。また、吸殻・ごみの収集状況の各合計については、吸殻が4,400本、可燃ごみ15,940g、不燃ごみ15,460g、缶124個、瓶7本、ペットボトル42本となっております。昨年度と比較すると、吸殻と不燃ごみは増加したものの、それ以外は減少傾向にありました。詳細は、当日配布資料の7ページと13ページをご覧ください。

議事4 平成28年度下半期の啓発活動（案）

事務局から、8ページの資料5を元に、平成28年度下半期の啓発活動の実施計画案を提案致しました。

①秋のまち美化キャンペーンの実施計画案について。

平成26年度から、多摩市市民清掃デー、統一美化キャンペーン（ごみゼロデー）並びにまち美化キャンペーンの3事業を協働で実施することが決定し、今年度のキャンペーンも、前年と同様に、春はごみゼロデーのキャンペーンとまち美化キャンペーンを協働して実施しました。

秋のキャンペーンも、同じく市民清掃デーとまち美化キャンペーンを協働し、市民清掃デーの実施時期である11月の前の時期に以下の日程で実施したいと考えており、下表のとおり協議会で承認されました。

【表】日時

日 時		場 所
10月28日(金曜)	15時30分～16時30分	唐木田駅周辺
10月29日(土曜)	10時30分～11時30分	聖蹟桜ヶ丘駅周辺
	13時00分～14時00分	多摩センター駅周辺
10月30日(日曜)	10時30分～11時30分	永山駅周辺

当日は集合場所にのぼり旗を立てておくので、開始10分前までにお集まり下さい。いずれも状況によっては、終了時間が早まる場合もあります。また、雨天の場合は中止となります。

キャンペーン参加表は、本議事録に同封してお送りしておりますので、各団体からの参加者を記入していただき、10月14日（金曜）までに事務局にご提出をお願いします。

②イベント出展について

当協議会では平成25年度から、9月に永山フェスティバル、年明けの1月に地域ふれあいフォーラムTAMAへブースを出展し、パネル展示等による啓発を行っております。

例年は委員の皆様にも出展のご協力を頂いておりましたが、これまでの実績を踏まえて見直し、今年度からは委員の皆様のご負担を減らす方向で考えております。

具体的には、委員の皆様には開催中、ご都合のあう方のみブースの様子を見に来て頂く程度のご協力をお願いしたいと考えております。

【参考】

(1) 永山フェスティバル

平成28年9月17日（土曜）・18日（日曜） 10:00～18:00

(2) 地域ふれあいフォーラムTAMA

平成29年1月29日（日曜）10:00～17:00を予定。

【ご意見等（一部抜粋）】

委員：今までイベント出展には都合がついていたため毎回参加していました。これまでの感想として、女性の方がこのような啓発活動に協力的なのではないかと感じていました。

委員：私も3年ほど出展に参加していましたが、このような協力の仕方は（委員は開催中、都合のあう者のみブースの様子を見に来る程度の協力をするというのは）どうなのでしょう。

事務局：委員の皆様もお忙しいと思いますので、また別の機会でお力添え頂きたいと考えております。

会長：例えば昨年度の第3回の協議会では、市民の「まち美化事業」の認知度が高いことが話題に上がっていましたが、その背景にはこうしたイベント出展で委員と事務局がティッシュ配りに尽力していたことも要因の元となっていたと思います。今後については、まずは市の意向に従って見て、進めていく中で見直す点があれば、随時見直していけば良いのではないのでしょうか。

議事5 多摩市まちの環境美化条例表彰候補者の推薦について

事務局より、今年度の表彰について説明しました。表彰の基準や方法、及びスケジュール等の詳細については、当日配布資料の**資料6・7**のとおりです。

なお、推薦の〆切は10月14日(金曜)とさせて頂いております。お忙しい中たいへん恐縮ですが、一人でも多くの方のご推薦を何卒宜しくお願い申し上げます。

【ご意見等(一部抜粋)】

委員：昨年度はどれくらいの人数を表彰したのでしょうか。

事務局：昨年度は個人で2名、団体で5団体表彰しました。

会長：例えば、中学校の生徒会が定期的に川の清掃をしているというのでも良いのですよね。

事務局：はい、構いません。個人・団体を問わず、活動内容を個別具体的に記載いただくと助かります。

会長：日頃個人で清掃活動を行っている人を見かける方も多いと思います。皆さんぜひご推薦下さい。

委員：自治功労表彰の受賞者は対象外なのですね。

事務局：はい。自治功労表彰や市民表彰の方が上という位置づけとなっており、まちの環境美化条例表彰は飽くまでも、感謝状に近いと申しますかハードルが低い位置づけとなっております。

議事6 多摩市まちの環境美化条例施行後4年半の成果・課題について

事務局より、多摩市まちの環境美化条例施行後4年半の成果と課題について説明し、委員の皆様から意見等を伺いました。成果と課題の詳細については、当日配布資料の**資料8①～⑧**のとおりです。

【ご意見等(一部抜粋)】

委員：イベント等で配っているポケットティッシュには何か条例を宣伝する文言は入っているのですか。

事務局：はい、入っています。

委員：携帯灰皿等は配らないのですか。

事務局：今の所、携帯灰皿を配布する予定はございません。

委員：今話題になっている「ごみ屋敷」の問題について、多摩市ではどこの課が対応しているのでしょうか。また、市内の落書きを調査して消す部署はどこなのでしょう。

委員：「ごみ屋敷」専門の部署等はいにくございません。過去の事例から申し上げますと、防災安全課が消防の観点から、団地内の部屋中がごみ

でいっぱいになったお宅に入ったケースがあります。

また、落書きに関しましては主に、道路交通課や公園緑地課など、落書きをされたその施設を管理する施設管理者が担当することとなっております。

委員：「空き家」の問題はどうなっているのでしょうか。私の近所でも少し離れたお宅が空き家となっていて、缶・びん、吸殻が放置されているのですが、市ではどのように取り扱っているのでしょうか。

事務局：国で「空家対策の推進に関する特別措置法」が全面施行されたことに伴い、多摩市でも、「多摩市特定空家等の適正管理に関する条例」を制定しており、主に防災安全課で対応を行っております。

委員：お隣さんからはなかなか直接言わないですね。

今後のスケジュールについて

事務局より、今年度の年間スケジュールについて説明しました。詳細については当日配布資料の**資料9**のとおりです。

以上（終了15時45分）